

公告

福島復興再生特別措置法（平成24年法律第25号）第17条の2第1項の規定により、農用地利用集積等促進計画を次のとおり定める。

令和5年8月25日

福島県知事 内堀 雅 雄

- 1 農用地利用集積等促進計画（令和5年度第4号）の内容別紙のとおり。

番号	利用権を設定する者		利用権の設定を受ける者		利用権を設定する土地			利用権の設定内容		
	氏名又は名称	住所又は所在地	氏名又は名称	住所又は所在地	所在及び地番	現況地目	契約面積(㎡)	権利の種類	始期	終期
1	廣野 英一	福島県伊達郡川俣町	廣野 勝久	福島県伊達郡川俣町	福島県伊達郡川俣町山木屋字社前4-1	田	2,039.00	賃借権	R5.8.26	R13.12.31
2	廣野 定義	福島県伊達郡川俣町	廣野 勝久	福島県伊達郡川俣町	福島県伊達郡川俣町山木屋字戸草前39-2	田	1,016.00	賃借権	R5.8.26	R13.12.31
3	廣野 定義	福島県伊達郡川俣町	廣野 勝久	福島県伊達郡川俣町	福島県伊達郡川俣町山木屋字戸草前40	田	1,722.00	賃借権	R5.8.26	R13.12.31
4	廣野 定義	福島県伊達郡川俣町	廣野 勝久	福島県伊達郡川俣町	福島県伊達郡川俣町山木屋字戸草前41	田	1,704.00	賃借権	R5.8.26	R13.12.31
5	廣野 定義	福島県伊達郡川俣町	廣野 勝久	福島県伊達郡川俣町	福島県伊達郡川俣町山木屋字社前1-1	田	1,913.00	賃借権	R5.8.26	R13.12.31
6	廣野 定義	福島県伊達郡川俣町	廣野 勝久	福島県伊達郡川俣町	福島県伊達郡川俣町山木屋字社前2-1	田	1,993.00	賃借権	R5.8.26	R13.12.31
7	廣野 定義	福島県伊達郡川俣町	廣野 勝久	福島県伊達郡川俣町	福島県伊達郡川俣町山木屋字社前3-1	田	1,977.00	賃借権	R5.8.26	R13.12.31
8	谷口 範子 外 3名	福島県福島市	株式会社smile farm 代表取締役 谷口 豪樹	福島県伊達郡川俣町	福島県伊達郡川俣町山木屋字向東山5-9	畑	2,250.00	使用貸借	R5.8.26	R15.12.31
	合計					8筆	14,614.00			